

1. 第1回自転車等駐車対策協議会の概要

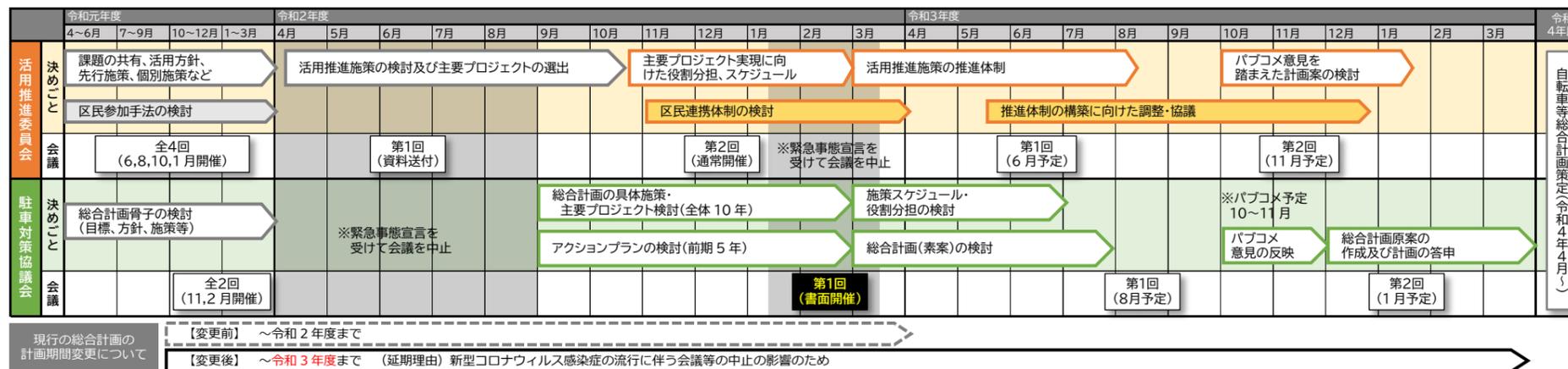
①第1回協議会（書面開催）について

- 【方法】 書面開催（コロナ禍での緊急事態宣言を受けた措置として）
- 【日程】 令和3年2月2日（火）～2月19日（金）
※書面開催での意見回答期間
- 【報告】 ①令和元年度 第2回自転車等駐車対策協議会の主な意見について
②自転車等総合計画とアクションプランの位置づけについて
③新型コロナウイルスの影響による自転車利用の変化（速報）について
- 【議事】 ①次期計画策定期間の見直し及び現行計画の1年間の延長の是非について
②-1【とめる】事業の課題認識と方向性に関する意見について
②-2【とめる】の前期アクションプランの具体的な事業項目について
③-1次期自転車ネットワーク計画の策定に向けたスケジュールについて
③-2【はしる】の前期アクションプランの具体的な事業項目について
④-1【まもる】の前期アクションプランの具体的な事業項目について
④-2各委員の人脈等を活用した新たな安全教育機会の創出について
⑤アウトカム指標による評価の考え方について
⑥その他、全般に関する意見について

②令和元年度第2回（R2.2.3）協議会の主な意見

- 意見① 次期計画を作るだけで終わらず、具体的なアクションを重視してほしい。
- 意見② 子育て世代が、子どもの送迎や通勤などで、非常に速いスピードで走っていて危険だと思うので、対策をしてほしい。
- 意見③ 自転車ネットワークの不連続な区間を早期に整備していくことはよいことだと思う。
- 意見④ 60歳以上の高齢者の電動アシスト付自転車が増えているので、自転車販売店と協力した取り組み等を推進してほしい。
- …など

③スケジュールについて

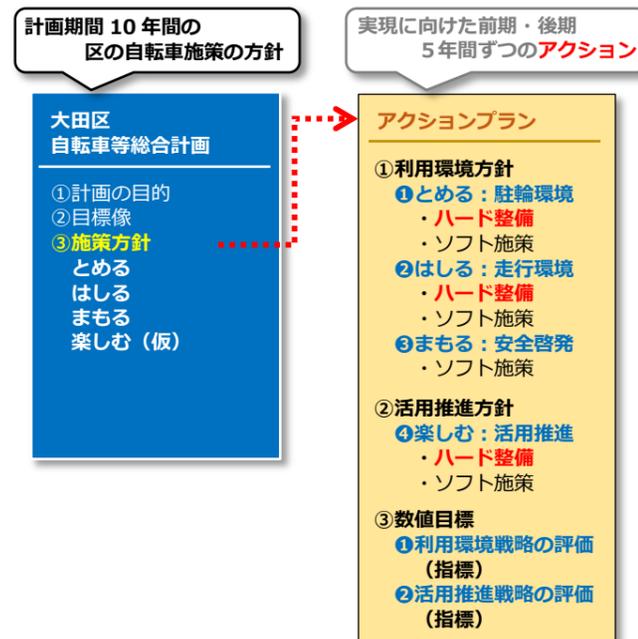


現行計画の期間を変更（延期）。
令和3年度に取り組みを継続しつつ
次期計画に向けた準備を進めます。

2. 次期総合計画の位置づけ

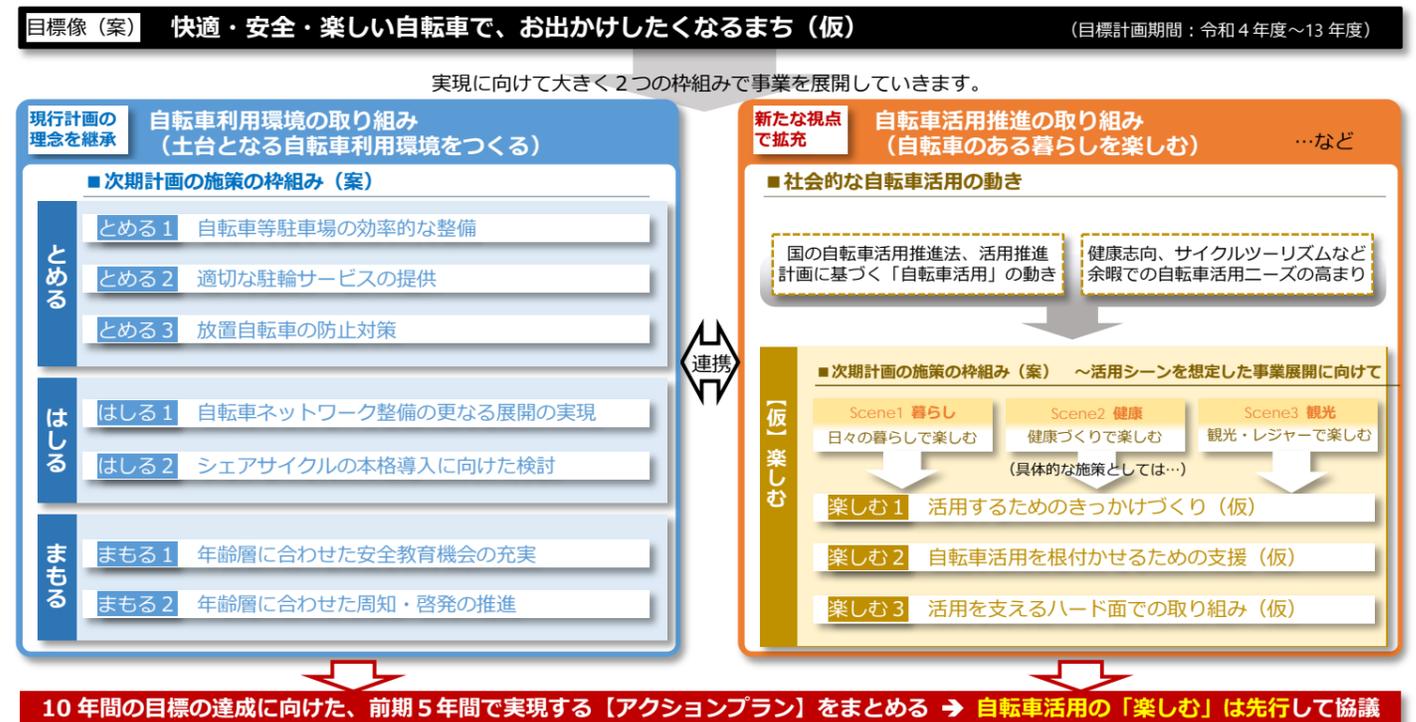
①次期総合計画とアクションプランの2段階構成

- 区の自転車関係の最上位計画として、今後10年間の方針を位置付ける【自転車等総合計画】を策定したうえで、計画期間の前期後期の各5年間の【アクションプラン】により、現実に即した事業展開を推進します。



②次期総合計画の目標像及び基本方針

- 次期総合計画では、【とめる】【はしる】【まもる】のキーワードを継承しながら、新たに位置づける【楽しむ】（仮）の視点を加えることで、計画の体系を整理致します。



3. 「とめる」 駐車対策

■自転車等駐車場の喫緊の課題

視点A 自転車等駐車場の運営体制の必要性

- 課題① 自転車等駐車場全体の効率化の必要性
- 課題② 老朽施設の改修等の自転車等駐車場の機械化の必要性

視点B 自転車等駐車場の利用者の変化への対応

- 課題③ 「新たな日常」における自転車の使い方の変化への対応
- 課題④ 電動アシスト付き自転車など車種の多様化に対する駐車需要の変化への対応

■自転車等駐車場の方向性の提案

方向①
駐車場のICT化による利便性向上と事業効率性の両立

既存施設の機械化や、新たな地下機械式駐車場の整備等を検討

方向②
民間開発に合わせた官民連携での自転車等駐車場整備

民間開発に合わせた公共性の高い駐車場の整備や公共施設での官民連携を推進

方向③
民間ノウハウの活かしやすい運営方法の見直し

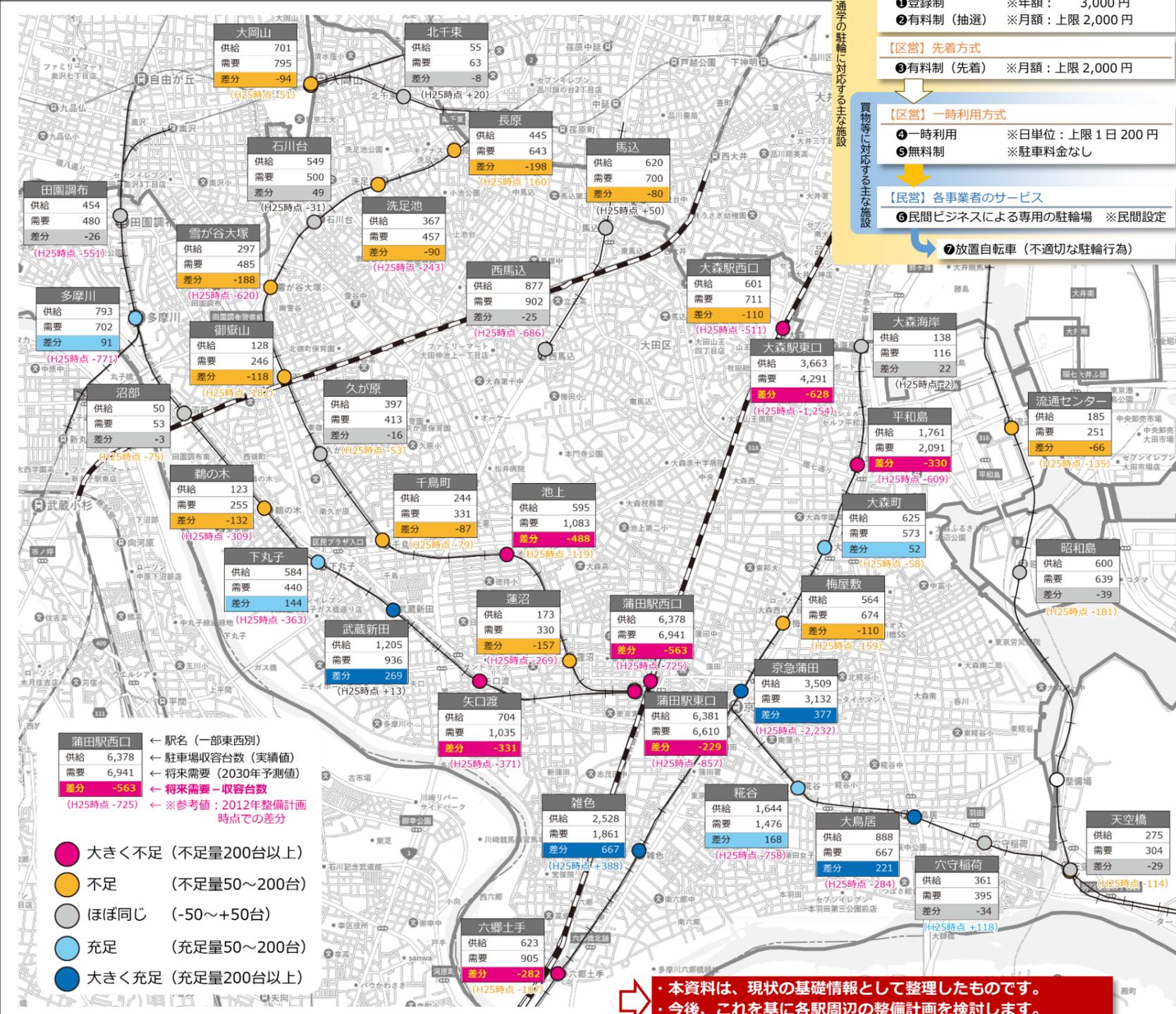
指定管理者制度の導入や、サービス水準に応じた料金設定などを検討し実施

将来の需給バランスの状況を確認したうえで、今後も継続して日常における自転車等駐車場の利用状況の変化を把握しながら、自転車等駐車場の整備の在り方を駅や施設単位で検討します。

■駐車需要の対象とした区内駐車場の種別

- 【区営】 抽選方式
- ①登録制 ※年額： 3,000 円
 - ②有料制（抽選） ※月額： 上限 2,000 円
- 【区営】 先着方式
- ③有料制（先着） ※月額： 上限 2,000 円
- 【区営】 一時利用方式
- ④一時利用 ※日単位： 上限 1日 200 円
 - ⑤無料制 ※駐車料金なし
- 【民営】 各事業者のサービス
- ⑥民間ビジネスによる専用の駐車場 ※民間設定
 - ⑦放置自転車（不適切な駐輪行為）

■将来の駐車場需給バランス(簡易推計値:2020年→2030年の人口増加を想定した予測。供給量:2020年時点、需要量2030年時点)



・本資料は、現状の基礎情報として整理したものです。
・今後、これを基に各駅周辺の整備計画を検討します。

4. 「はしる」 走行環境

- 区では R7 年度を目標に自転車ネットワーク整備を進めてきましたが、近年の自転車活用の動きに合わせ、整備速度を加速し R5 年度に現行計画での整備を完了するスケジュールに変更しました。

■次期自転車ネットワーク整備計画の策定スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
アクションプラン	前期					後期				
現行計画	当初予定	走行環境整備（見直し前）				現行計画完了を2年加速。 フォローアップ調査を実施し、次期整備計画を策定するイメージ。				
	見直し後	走行環境整備								
次期計画	効果検証		次期計画策定・調整		次期計画 走行環境整備（既存区間改良含む）					

- 今後、コロナ禍を受けた自転車利用の変化や、車道を原則とした自転車交通ルールの浸透等の動きを受けて、既設の整備区間での効果や問題点を検証し、調査・分析を図り、次期計画につなげていきます。
- 政令により、道路構造令に「自転車通行帯」に関する条項が新設されたほか「自転車道」の設置要件が変更となりました。大田区特別区道の構造等に関する条例の一部改正についても、まちづくり環境委員会で審査しております。
- また、来訪者等の移動手段のひとつとなり得るシェアサイクルについても、本格導入を想定した検討を「はしる」の取り組みとして進めます。

5. 「まもる」 安全教育

■成長段階に合わせた過去の取り組みのまとめ

成長段階	大田区の取り組み (オレンジ: 区主導事業、グリーン: 都・警察主導事業)	
	安全教育 (講習会、体験など)	情報提供 (チラシ配布など)
幼児期	交通安全移動教室 (S58~)、交通安全指導者研修会 (S47~)	交通安全だより (S45~)
義務教育期	自転車教室 (H9~)、交通安全巡回指導 (H9~)	スクアード・ストリート啓発チラシ (H22~)
高等教育期	高校生向けスクアード・ストリート (H22~)、交通安全巡回指導 (H9~)	スクアード・ストリート啓発チラシ (R1~)
成人期	【都】自転車安全利用 TOKYO セミナー (H26~)	3歳児検診チラシ (H30~)、子乗せ自転車チラシ (R2~)
高齢期	交通安全のついで (H9~)、高齢者交通安全体験教室 (H7~)	高齢者向けのチラシ啓発 (S47~)

・今後、高校生～子育て世帯など、現在の教育、周知が希薄な層を中心に推進します。

6. 大田区自転車等総合計画の評価指標（案）

- 区では、【快適・安全・楽しい自転車で、お出かけしたくなるまち（仮）】を目指し、以下の4つの方針に沿った取り組みを進めます。これらはアウトカム指標を中心とした評価項目で進捗管理するものとし、

枠組み		具体的なアクションプラン		自転車等総合計画の評価指標(案)		
とめる ～適切な駐車環境の整備～ 利用しやすい駐輪場の確保と放置自転車対策を進めることで、まちにあった適切な駐輪環境をつくる。	とめる1 自転車等駐車場の効率的な整備	とめる 1-1 自転車等駐車場の効率的な整備に向けた計画策定	1-1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進 1-1-2 民間活用による運営実現	【とめる】の評価 例：放置自転車の減少台数 ※駐車環境の改善や民間附置義務による駐輪場の確保等を通じて放置の少ない快適な空間を実現します。		
		とめる 1-2 民間と連携した自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進 1-2-2 民間による自転車等駐車場確保の支援策の推進			
		とめる 1-3 開発に伴う附置義務自転車等駐車場の確保	1-3-1 開発に伴う附置義務自転車等駐車場の確保			
	とめる2 適切な駐輪サービスの提供	とめる 2-1 安全・快適な自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 一時・定期利用、先着・抽選方式等の契約体系の精査 2-1-2 多様化したニーズに対応した既存自転車等駐車場のサービスの向上		例：区民の駐車場利用の満足度の向上 ※駅や目的施設の収容台数の確保や、大型自転車向けスペースなどサービス改善で満足度を高めます。	
		とめる 2-2 サービス水準に応じた料金設定の見直し	2-2-1 自転車等駐車場利用の適正化に資する料金設定の精査			
	とめる3 放置自転車の防止対策	とめる 3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 放置自転車対策の効率化 3-1-2 撤去自転車の活用方法の効率化		【はしる】の評価 例：車道走行の遵守率向上 ※走行環境の整備促進により、車道左側端をルール通りに走行する人を増やしていきます。	
		とめる 3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置抑制に向けた継続的な指導の実施 3-2-2 放置禁止区域の効果的な設定			
	はしる ～自転車ネットワークをつくる～ 自転車自身の安全利用に加え、歩行者やクルマの安全利用に繋がる自転車通行環境をつくる。	はしる1 自転車ネットワーク整備の更なる展開の実現	はしる 1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行計画に基づく整備の推進（第二期整備）	例：シェアサイクル利用者の満足度 ※コミュニティサイクルの充実や周知等を通じ利用者数を確保します。	
			はしる 1-2 走行環境の整備に合わせた道路利用者への交通ルールの周知・啓発（まもる連携）	1-2-1 自転車利用者への通行方法の周知 1-2-2 自動車・歩行者への自転車交通ルールの周知		
はしる 1-3 次期自転車ネットワーク整備計画の策定・推進			1-3-1 自転車走行環境整備による効果検証 1-3-2 次期整備計画の方針検討			
はしる2 シェアサイクルの本格導入に向けた検討		はしる 2-1 シェアサイクルの本格導入に向けた在り方の検討	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討			
		はしる 2-2 持続的な事業運営に向けた利用促進の検討	2-2-1 運営事業者と連携した利用促進の実施			
はしる 2-3 イベント等でのシェアサイクル基盤の活用		2-3-1 イベント等でのシェアサイクル活用の推進				
まもる ～ルール遵守の意識をつくる～ 自転車を利用する全ての人、適切に交通ルールを知り、遵守できるように、安全教育環境をつくる。		まもる① 新たな自転車安全教育機会の創出	まもる 1-1 特定の年齢層に対する新たな安全教育機会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した教育機会の充実 1-1-2 企業と連携した教育機会の充実 1-1-3 子育て世帯への教育機会の充実	【まもる】の評価 例：自転車事故死傷者数の減少 ※安全教育や走行環境整備を通じて、自転車での事故死傷者数を減らしていきます。	
			まもる 1-2 全年齢層に対する新たな安全教育機会の創出	1-2-1 各種イベントでの安全教育機会の充実 1-2-2 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発 1-2-3 走行環境整備に合わせた適切なルールの周知・啓発（はしる連動）		
			まもる② 既存の安全教育の持続的な取り組みの実施	まもる 2-1 教育機関と連携した持続的な交通安全教育の継続		2-1-1 全園に対する安全教育の継続実施 2-1-2 全小学校に対する安全教育の継続実施 2-1-3 全中学校に対する安全教育の継続実施
	まもる 2-2 高齢者に対する効率的な交通安全教育の継続	2-2-1 高齢者向け安全教育の継続実施				
	楽しむ ～自転車のある暮らしを楽しむ～ 日常の暮らしや、日々の健康づくり、余暇での観光などあらゆる場面を想定して、自転車のある暮らしを楽しめる環境をつくる。	楽しむ① 活用するためのきっかけづくり	楽しむ 1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車活用の推進 1-1-2 自家用車利用者等への暮らしでの環境意識の向上		【暮らし】の評価 例：日常生活での自転車利用頻度の増加 ※自転車が使いやすい環境をつくり、通勤・通学、買い物、駅利用など、普段の生活での自転車利用頻度を増やします。
			楽しむ 1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびよん健康ポイントアプリと連携した自転車健康づくりの推進 1-2-2 スポーツ施設、イベントと連携した自転車活用の推進		
			楽しむ 1-3 自転車を活用した【観光】の推進	1-3-1 自分たちのまちを知り、気軽に楽しむ「散走」事業の実施 1-3-2 自転車関連イベントの開催のしくみづくり		
		楽しむ② 自転車活用を根付かせるための支援	楽しむ 2-1 【暮らし】での活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に関する周知啓発（メリット、乗り方等）	【健康】の評価 例：サイクリング等による心身の健康変化 ※企業等と連携したモニタリング調査を通じて、健康づくりに関連する自転車利用の効果を検証し、広めていきます。	
			楽しむ 2-2 【健康】での活用支援	2-2-1 企業、組織等での自転車活用しやすい環境づくりの支援		
楽しむ③ 活用を支えるハード面での環境づくり		楽しむ 2-3 【観光】での活用支援	2-3-1 ちょっとした余暇時間を楽しめる自転車観光の促進支援			
		楽しむ 3-1 サイクリング環境の向上	3-1-1 多摩川・臨海部のサイクリング環境の向上			
楽しむ 3-2 サイクルベースを核とした受け入れ環境の充実		3-2-1 サイクルベースの設置推進				
楽しむ 3-3 シェアサイクルの推進		3-3-1 シェアサイクルの活用検討				

7. 書面開催での主な意見

- 本協議会は書面開催で実施し、右に示す主な意見を書面にていただきました。
- これらの意見を踏まえ、総合計画等の作成を進めます。

コロナ禍における自転車利用について	
1	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍が落ち着くころには、公共交通機関利用が中・短距離移動の手段として高止まりしている可能性も高い 自転車利用の見合った施策に随時見直すことが必要だと思う
「とめる」に関する意見	
2	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者や大型店舗と連携した駐輪場整備の拡充を図ってほしい。
3	<ul style="list-style-type: none"> 運営委託の指定管理者の推進を進め、運営の効率化を図ってほしい。

「はしる」に関する意見	
4	<ul style="list-style-type: none"> 自転車走行環境整備は交通事故減少の効果も高いと思う。更なる早期実現を期待する。
「まもる」に関する意見	
5	<ul style="list-style-type: none"> 大学生への教育環境の充実が必要と考える。
6	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育は熟知されてきているが、安易な気持ちや意識の低さからの事故が考えられる。 講習などの義務化による更なる交通ルールの周知が必要と考える。
7	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育について、利用者はもちろんのこと販売店（通販店含む）の協力が必要と考える。